information 01

南会津町人事行政運営の状況を公表します

「南会津町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任免・給与状況、勤務条件などを公表します。

1 職員の任免および職員数に関する状況（令和６年４月１日現在）

▶ 採用・退職職員数

職　種	採用職員数（令和６年４月１日）	退職職員数（令和５年度）	増　減
一般行政職	８人	６人	２人
技　師	１人	―	１人
合　計	９人	６人	３人

▶ 採用試験の実施状況（令和５年度）

職　種	第１次試験（受験者数）	第２次試験（受験者数）
大卒程度(行　政)	３人	１人
資格免許職（保健師）	１人	―
高卒程度（一　般）	３人	２人
社会人枠（一　般）	41人	18人
社会人枠（土　木）	１人	―
社会人枠（建　築）	１人	１人
社会人枠（保健師）	１人	１人

▶ 部門別職員数

部　門		職員数		増　減
		令和５年度	令和６年度	
一　般行政職	議　会	３人	４人	１人
	総　務	58人	55人	▲３人
	税　務	12人	13人	１人
	民　生	34人	34人	―
	衛　生	17人	17人	―
	農林水産	28人	26人	▲２人
	商　工	16人	15人	▲１人
	土　木	18人	19人	１人
	小　計	186人	183人	▲３人
特　別行政職	教　育	31人	31人	―
	小　計	31人	31人	―
公　営企業等	水　道	６人	６人	―
	下水道	２人	２人	―
	そ の 他	９人	８人	▲１人
	小　計	17人	16人	▲１人
合　計		234人	230人	▲４人

※「その他」に該当する職員は、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険各事業に従事する職員です。

2 職員の給与に関する状況（令和６年４月１日現在）

▶ 職員人件費（令和５年度一般会計決算）

住民基本台帳人口	歳出総額（A）	うち人件費（B）	人件費率（B/A）
13,507人	131億2,671万２千円	20億2,733万１千円	15.4％

※人件費には、特別職に支給される給与と報酬を含みます。

▶ 職員給与費（令和５年度一般会計決算）

職員数（A）	給与費				１人あたりの給与費（B/A）
	給　料	職員手当	期末・勤勉手当	合計額（B）	
217人	７億4,865万７千円	１億2,452万３千円	２億9,805万円５千円	11億7,123万５千円	539万円７千円

※部門別職員数の一般行政職・特別行政職の合計を記載しています。職員手当には、退職手当・児童手当を含みません。

▶ 一般行政職の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢（令和６年４月１日現在）

区　分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	310,934円	364,498円	42.5歳

※平均給与月額は、給料及び職員手当（期末・勤勉手当及び寒冷地手当を除く）の合計額の平均月額です。

▶ 一般行政職の初任給と経験年数別・学歴別平均給料月額（令和６年４月１日現在）

区　分	学　歴	初任給	３年以上５年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	200,500円	225,900円	279,300円	306,500円	347,000円
	高校卒	169,900円	185,300円	244,800円	277,100円	317,000円

▶ 職員手当（令和６年４月１日現在）

手当の内容	町職員		国家公務員	
期末・勤勉	期　末	勤　勉	期　末	勤　勉
年２回支給	年間2.45月分	年間2.0月分	年間2.45月分	年間2.05月分
退　職	自己都合	定年・勧奨	自己都合	定年・勧奨
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	同左	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
最高限度	47.709月分	47.709月分		

手当の内容	金　額	
特殊勤務	5,000円/回	
時間外勤務	39万８千円/人（令和５年度実績）	
扶　養	配偶者・父母等	6,500円/月
	子	10,000円/月
住　居	27万８千円/人（令和５年度実績）	
通　勤	15万３千円/人（令和５年度実績）	
管理職	34万１千円/人（令和５年度実績）	

▶ 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

階　級	１　級	２　級	３　級	４　級	５　級	６　級	合計
主な役職	主事	副主査	係長、主査	課長補佐、主任主査	課長、主幹、事務局長	参事、支所長、課長	―
職員数	36人	13人	61人	41人	19人	５人	175人
構成比	20.6％	7.3％	34.9％	23.4％	10.9％	2.9％	100％

3 特別職の報酬等に関する状況（令和６年４月１日現在）

▶ 三役

役　職	給料月額	期末手当
町　長	795,000円	年間3.35月分
副町長	636,000円	
教育長	596,000円	

▶ 議会

役　職	報酬月額	期末手当
議　長	324,000円	年間3.35月分
副議長	253,000円	
常任委員長	238,000円	
議　員	230,000円	

4 職員の勤務時間、勤務条件、服務に関する状況

▶ 職員の勤務時間と有給休暇の取得状況（有給休暇平均取得日数は、令和５年１月１日から令和５年12月31日まで）

勤務時間（１週間）	勤務時間（１日）	休憩時間	有給休暇平均取得日数
38時間45分	７時間45分（午前８時30分～午後５時15分）	正午～午後１時	14.9日

▶ 職員の休暇（令和５年度）

育児休業取得職員	介護休暇取得職員
８人	なし

▶ 服務状況（令和５年度）

営利企業等従事許可	職務専念義務免除（健診受診・免許更新など）
なし	113件

5 職員の研修、勤務成績の評定に関する状況

▶ 研修会の開催（令和５年度）

件　数	参加職員数
23件	240人

▶ 人事評価実施状況（令和４年度）

対象職員数	実施済	未実施
234人	222人（94.9％）	12人（5.1％）

※ 未実施の理由は、育児休業や病気休暇など

6 職員の分限、懲戒処分に関する状況

▶ 分限処分者数、懲戒処分者数（令和５年度）

分限処分者					懲戒処分者				
免職	休職	降任	降給	合計	免職	停職	減給	戒告	合計
―	―	―	―	―	―	―	―	―	―

7 職員の福祉と利益の保護に関する状況

▶ 健康増進対策（令和５年度）

種　類	受診職員数
生活習慣病健診	175人
人間ドック	43人
その他の検診	72人

8 その他の状況

▶ その他（令和５年度）

勤務条件に関する措置の要求	なし
不利益処分に関する不服申し立て	なし
公務災害の発生	なし

information 02

令和6年度上半期分の町の予算執行状況をお知らせします

町では、年間3回（当初予算概要、上半期予算執行状況、決算概要）にわたり、財政状況を公表しています。

今月号では、令和6年度上半期（4月から9月まで）の予算執行状況をお知らせします。

■ 一般会計歳入予算科目別執行状況

歳入科目	予算現額	収入済額	収入率
町税	15億5,795万7千円	8億5,891万8千円	55%
地方譲与税	2億3,935万円	4,507万6千円	19%
各種交付金	4億6,168万9千円	2億9,598万6千円	64%
地方交付税	64億1,868万4千円	45億814万1千円	70%
国庫支出金	11億8,968万4千円	1億5,004万9千円	13%
県支出金	6億6,007万7千円	4,301万8千円	7%
町債	14億2,457万3千円	0円	0%
繰入金	5億8,788万4千円	0円	0%
繰越金	4億4,293万円	0円	0%
その他	3億5,364万3千円	1億334万6千円	29%
合計	133億3,647万1千円	60億453万4千円	45%

※歳入科目の「その他」には、財産収入や寄付金収入などが含まれます。

■ 一般会計歳出予算科目別執行状況

歳出科目	予算現額	支出済額	執行率
議会費	1億1,069万5千円	5,737万9千円	52%
総務費	20億1,849万5千円	7億4,406万9千円	37%
民生費	27億8,495万円	10億6,111万4千円	38%
衛生費	10億9,581万9千円	5億3,067万2千円	48%
農林水産業費	6億7,355万8千円	2億8,943万8千円	43%
商工費	5億4,755万円	2億2,371万5千円	41%
土木費	19億226万8千円	5億5,761万7千円	29%
消防費	7億4,654万2千円	4億6,306万2千円	62%
教育費	15億5,201万円	6億5,355万7千円	42%
公債費	15億8,136万5千円	8億1,350万7千円	51%
その他	3億2,321万9千円	188万円	1%
合計	133億3,647万1千円	53億9,601万円	40%

※歳出科目の「その他」には、予備費や労働費などが含まれます。

【問合せ】
総務課 財政係
電話 0241-62-6100

■ 特別会計予算執行状況

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	15億8,680万7千円	5億4,343万8千円	34%	5億1,560万3千円	32%
後期高齢者医療特別会計	2億5,900万円	7,298万7千円	28%	7,342万3千円	28%
介護保険特別会計	23億2,537万5千円	9億7,949万6千円	42%	9億5,286万3千円	41%

役場からのお知らせ

information 03

事業主の皆さんへ大切なお知らせ
給与支払報告書を忘れずに提出しましょう

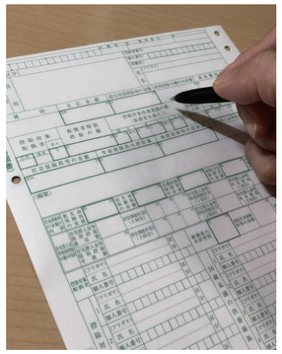

所得税の源泉徴収義務がある事業主（給与支払者）は、法人・個人を問わず、令和6年中に支払った給与について給与支払額の多少にかかわらず、アルバイト・パート、役員などを含むすべての従業員の給与支払報告書を作成し、従業員の令和7年1月1日現在における住所地の市町村長に提出することが法令により義務付けられています。

【提出期限】
令和7年1月31日（金）
※早期の提出にご理解とご協力をお願いします。

マイナンバーの記載を忘れずに！

マイナンバー制度に基づき、給与支払報告書には、法人番号および個人番号の記載が必要になります。

【記載対象となるマイナンバー】
給与支払者：法人番号、個人番号（個人事業主の場合）
給与受給者：受給者本人、控除対象の配偶者、扶養親族

提出物の内容は？

❶総括表
特別徴収義務者に指定されている場合は、指定番号入りのものをご使用ください。

❷給与支払報告書
従業員１人につき、１枚の提出が必要です。

❸普通徴収切替理由書
普通徴収対象者がいる場合は必ず提出してください。

提出にあたり本人確認が必要なケース

給与支払者が個人事業主の場合は、マイナンバーカードによる本人確認を行います。マイナンバーカードをお持ちでない場合は、**個人番号通知カードと顔写真入り身分証明書（運転免許証・パスポートなど）１点**か、**それ以外の書類（医療保険の被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書など）２点**必要になりますので、ご注意ください。

また、代理人による提出の場合は、委任状のほか、代理人の身元確認書類と個人事業主の個人番号確認書類が必要です。

提出にあたっての注意点

町から特別徴収義務者の指定を受けている事業所は、町から送付された指定番号入りの総括表及び給与支払報告書（個人明細書）をご使用ください。

※昨年、給与支払報告書を電子申告（eLTAX）にて提出していただいた事業所へは、総括表を送付していません。

特別徴収ができない方がいる場合は、特別徴収者と普通徴収者の間に必ず「普通徴収切替理由書」を挟み、区分してください。

【提出先・問合せ】
税務課 町税係 電話 0241-62-6110
舘岩総合支所 町民課 住民係 電話 0241-78-3345
伊南総合支所 町民課 住民係 電話 0241-76-7712
南郷総合支所 町民課 住民係 電話 0241-72-2224

【郵送の場合】
〒967-8501 南会津町田島字後原甲3531番地1
南会津町役場 税務課 町税係 まで

information 04

令和６年度教育委員会表彰 内申を受け付けます

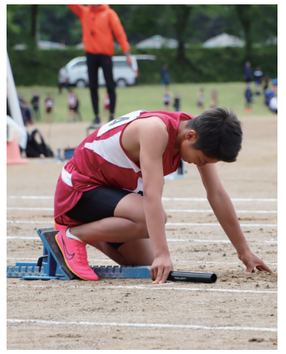

町では、芸術文化の向上および教育の振興・発展に貢献された方や団体を表彰するため、令和６年度教育委員会表彰の内申を受け付けています。

該当される方は、お早めにお手続きください。

【対象者】
❶町民の方
❷町内に在籍する団体
❸町内の教育機関に従事する方

【内申様式】
教育委員会学校教育課から交付を受けるか、町ホームページよりダウンロードください。

【内申締切】
1月24日（金）
※期限内に間に合わない場合は、次年度に内申してください。

【表彰内容】
❶功労・功績表彰
町内の教育機関や各種団体に従事する方などを対象に、在職年数に応じて表彰するもの
❷奨励賞
左表のとおり表彰するもの

奨励賞 区分	大会規模 県内	東北	全国
スポーツ	優勝	3位以内	8位以内
芸術文化	最上位	3位以内	5位以内

※令和６年２月から令和７年１月までの成績が対象

【申込み・問合せ】
学校教育課 学校係　電話 0241-62-6300

information 05

澤田流勝邦会による 津軽三味線演奏会「魂の響き」

11月10日にお披露目公演を実施した、澤田流勝邦会の会主や名取による津軽三味線演奏会が開催されます。

心に沁みる懐かしい民謡の歌声と津軽三味線が奏でる荘厳な調べが織りなす、深い余韻と重厚な音色をぜひ会場でご堪能ください。

【開催日時】
1月12日（日）
開　演：午後2時～
開　場：午後1時30分～

【開催場所】
御蔵入交流館　文化ホール

チケットについて（全席指定席）

■**販売場所**　御蔵入交流館　生涯学習課
（土日含む午前９時～午後５時、年末年始除く）
※出演者によるオンライン販売も実施中です。
■**料　　金**　前売：2,000 円　当日：2,500 円
※全席指定席となります。
※未就学児の入場はご遠慮ください。

【問合せ】生涯学習課 芸術文化係　電話 0241-62-6311

11月10日のお披露目演奏

information 06

映画「吾輩は保護犬である」上映会開催のお知らせ

コロナ禍後、全国的にペット需要が高まり、犬や猫を飼育する人が増えました。一方で、その特性を理解しないまま飼育してネグレクト等の虐待に繋がったり、安易に迎えて面倒を見切れず捨ててしまうなどのケースも増えています。

本作品は、先日お亡くなりになった愛犬家の俳優・火野正平さんが演じる主人公〝吾輩〟の声を水先案内犬として、保護犬と人間とのポジティブな関係を描き出し、その強い絆から生まれる感動のストーリーを、保護犬と人間の共生の幸せな未来に向けて、メッセージとして送ります。

笑いあり涙あり、学びあり、感動ありの、すべての人間に贈る珠玉のエンターテインメントムービーをお楽しみ下さい。

【開催日時】
1回目　1月17日（金）
午後6時30分～
2回目　1月18日（土）
午前10時30分～
※上映時間は１０６分です。
※両日ともに、30分前開場となります。

【開催場所】
御蔵入交流館　文化ホール

チケットについて（全席自由席）

■**販売場所**　御蔵入交流館　生涯学習課
（午前９時～午後５時、年末年始除く）
■**発 売 日**　12 月 14 日（土）午前９時～
■**料　　金**　一般：500 円
高校生以下：200 円
※全席自由席となっています。
※この映画は、動物愛護の啓発を目的としているため、幅広い世代の方により多く鑑賞いただけるよう、料金を通常より安く設定しています。

募金の協力について

上映当日は、受付にて募金箱を設置します。

ご協力頂いた募金は動物愛護団体へ寄付させていただきます。

【問合せ】
生涯学習課 芸術文化係　電話 0241-62-6311

information 07

除雪作業時の安全確保にご協力をお願いします

町が管理する町道では、路面の積雪が15㎝以上になると除雪作業を開始します。深夜から早朝にかけて作業し、通勤や通学時間に影響が出ないよう努めますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、除雪作業を行うにあたり、安全を確保するため、次の点にご注意ください。

車を運転する皆さんへ

❶路上駐車はやめましょう

路上駐車は、除雪作業の大きな妨げとなり、多くの方の迷惑になります。

除雪車が、無理なく作業できるスペースの確保にご協力ください。

❷除雪車の追い越しはやめましょう

雪道での無理な追い越しは、スリップや対向車との衝突など、事故につながる危険性があります。

❸子どもや高齢者を優先に

雪道は、道幅が狭くなります。歩行者（特に児童・生徒・高齢者）に注意を払い、通行してください。

道路沿いにお住まいの皆さんへ

❶ご自宅前の除雪にご協力ください

除雪車が通過した後は、残った雪が家屋の出入り口をふさぐ場合があります。

ご自宅前の除雪は、ご自身で行うようお願いします。

❷道路に雪を出さないでください

交通事故を引き起こす原因となります。道路を利用する皆さんの安全を守るため、道路に雪は出さないでください。

❸除雪車に近寄らないでください

除雪車が稼働している間は、大変危険です。除雪車には、絶対に近寄らないでください。

流雪溝はルールを守って使用しましょう

❶水の流れを確認しましょう

大量の雪を一度に流すと、詰まりやすくなります。水量が少ない場合は、時間を置いてからご利用ください。

❷通行車両に注意を払いましょう

流雪溝は道路に面しているため、車両が近くを通行します。交通事故に巻き込まれることなどないよう、ご注意ください。

❸使用後は必ずふたを閉じましょう

歩行者や車両の安全を守るため、流雪溝のふたを開けたままにしないでください。

また、転落防止の十字枠は、絶対に取り外さないでください。

【問合せ】
建設課 管理係　電話 0241-62-6230
舘岩総合支所 振興課 農林建設係
電話 0241-78-3340
伊南総合支所 振興課 農林建設係
電話 0241-76-7716
南郷総合支所 振興課 農林建設係
電話 0241-72-2113

information 08

消費生活相談窓口よりお知らせ

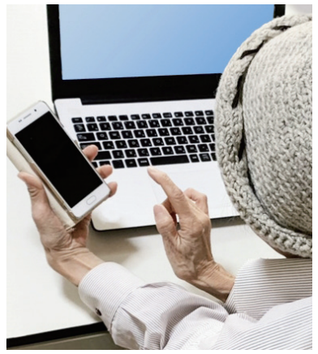

消費生活相談窓口では、商品やサービスに関する契約のトラブルや悪質商法による消費者被害など、消費生活上のトラブルについて解決のためのサポートを行っています。

【相談事例】
- 消費者からの事業者との契約上のトラブルの相談
- 多重債務の相談
- 悪質商法に関する相談

これらの消費生活に関する相談をすることができます。

【ご注意ください】

通信販売はクーリング・オフの対象外です。

低価格を強調する広告を見て、1回だけのつもりで注文したら「定期購入」だったというトラブルが全国的に増加しています。

特にインターネット通販では、申込み前に必ず最終確認画面で利用規約のほか、定期購入が条件になっていないか、支払総額はいくらかなど最後までスクロールしてよく確認し、スクリーンショットで保存しましょう。

【相談先】
全国共通 消費者ホットライン
電話 １８８（いやや）

【問合せ】
南会津町消費生活相談窓口
（町民の方専用相談窓口）
電話 0241-62-5054
メール shouhi@minamiaizu.org
※平日午前９時～正午
午後１時～午後４時

information 09

軽装勤務の通年実施について

町では、地球温暖化対策に率先して取り組むとともに、節電などの省エネ行動の推進を図るため、夏季の軽装勤務と適正な空調管理の取組を実施してきました。

令和３年度から環境省がクールビズ・ウォームビズの実施期間の設定を行わなくなったことなどを踏まえ、日々の気温、それぞれのワークスタイルや仕事環境等に応じて、各自の判断による快適で働きやすい柔軟な服装の選択ができるよう、本町においても軽装勤務の取組について、令和６年度から期間を設定せず通年で実施しています。

【実施期間】
11月1日（金）から通年

【軽装勤務】
◆職員自らの判断に基づき、ノー上着・ノーネクタイ等、快適で働きやすい服装での勤務を推奨します。
◆気候や体調等に合わせて、ポロシャツなどの清涼感のある軽装やカーディガン、セーターなどの重ね着勤務を推奨します。

【適正な空調管理】
◆空調設備の使用に伴って排出される温室効果ガスの削減を図るため、全職場において空調設備を適正に使用し、電力消費を抑制します。
◆執務室内の設定温度は夏季28度、冬季20度を目安とし、気候等に留意して無理のない範囲で取り組むこととします。

留意事項

公務にふさわしい服装を基本とし、時間・場所・場合をわきまえ、町民の皆さん等に不快感を与えることなく、かつ業務に支障のないよう留意します。

【問合せ】
総務課 総務係
電話 0241-62-6100

社 田島まちなかエリアプラットフォーム
会実証実験を実施しました

11月1、2日、田島まちなかエリアプラットフォームでは、田島地域上町にある石造建築物および日本家屋の活用方法を探るため、社会実証実験を実施しました。

実験では古本市を開催し、村上春樹氏の「街とその不確かな壁」の世界観を再現したり、作品内に登場する「ブルーベリーマフィン」のほか、地酒や郷土料理などが販売されました。

また、併せて行われた南会津建設事務所による道路整備実証実験では、自転車通行帯や自動車停車帯を設置し、町民の方に利用していただくことで、まちなかの一体的な活用方法を探りました。

今後は、社会実証実験の結果を盛り込んだ「未来ビジョン」の策定を進めていきます。

「街とその不確かな壁」の世界観を再現

郷土料理や日本酒の販売

ＧＩ認定酒を楽しむ皆さん

振る舞われたペアリング料理

南 GI南会津スタートアップイベント
会津の魅力を伝える酒蔵の挑戦

10月21日、東京都港区の八芳園にて、8月に指定を受けた「ＧＩ南会津（清酒）」のスタートアップイベントが開催されました。

このイベントは仙台国税局が主催したもので、関係者や報道機関、インフルエンサーを含む約170名が参加し、町内４蔵のＧＩ認定酒と南会津食材を使用したペアリング料理が振る舞われました。

このほかにも、日本酒の神様こと、福島県酒造組合特別顧問の鈴木賢二（けんじ）さんによる基調講演や、４蔵元と福島県ハイテクプラザ専門研究員高橋亮（りょう）さん、きき酒師で"歌酒"の氏家エイミーさん、株式会社八芳園料理長の神尾誠（まこと）さんによるトークイベント等が行われました。

また、花嫁姿、袴姿のスタッフ、んだべぇも登場し、会場を盛り上げました。

ＧＩ南会津を管理している地理的表示南会津管理協議会の細井会長（国権酒造）は、「ＧＩは、国内ではまだ認知度が低い。〝南会津町〟の魅力を広く知っていただくきっかけになるよう、ＧＩ南会津を広くPRしていきたい。」と意気込みを話しました。

information 10

高齢者のワクチンについて

現在、各医療機関において新型コロナウイルスやインフルエンザを予防するためのワクチン接種を実施しているところですが、その他にも感染予防が可能なワクチン接種があることをご存知でしょうか。

高齢者が接種可能なワクチンをまとめましたのでご確認ください。

【問合せ】
健康福祉課 健康増進係
電話 0241-62-6180

■定期接種（公費負担あり）【重症化による入院や死亡を減らします】

種類	対象・ワクチンの内容	ポイント
新型コロナウイルス	**自己負担額**：2,000円 ■65歳以上の方 ■60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常行動が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより身体障害者手帳１級に該当する方	★せきや発熱などの呼吸器症状が主な症状。 ★嗅覚や味覚障害、疲労感のほか、記憶障害や集中力の低下などの後遺症が残る場合もある。
インフルエンザ	**町の助成額**：2,500円 ■65歳以上の方 ■60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常行動が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより身体障害者手帳１級に該当する方	★冬に流行し、体力、免疫力が低下すると感染リスクが高まる。 ★入院や肺炎などの合併症を予防するために有効。
高齢者の肺炎球菌感染症	**自己負担額**：3,000円 ■65歳の方 ■60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常行動が極度に制限される程度の障害を有するものおよびヒト免疫不全ウイルスにより身体障害者手帳１級に該当する方	★感染すると気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こす。

■任意接種（公費負担なし）【体力、免疫力の低下でかかりやすい感染症です】
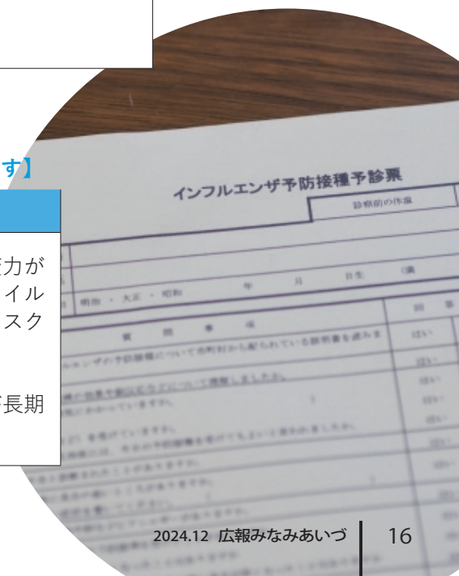
種類	対象・ワクチンの内容	ポイント
帯状疱疹	■帯状疱疹ワクチン（不活化ワクチン） 50歳以上２回 ■水痘ワクチン（生ワクチン） 50歳以上１回	★水痘にかかったことがある人の免疫力が低下すると体内の水痘・帯状疱疹ウイルスが再活性化し、帯状疱疹の発症リスクが高まる。 ★強い痛みを伴う帯状疱疹後神経痛が長期間にわたって残ることがある。